

第四章 地域支援事業等の推進

1 地域支援事業の量の見込みとその確保策

高齢者の尊厳を支える介護を実現していくためには、介護保険事業の運営を核としながら、住民自らの多様な活動の展開も含めたサービスの提供を総合的に支援し、木曾郡における包括的、継続的システムを構築していくことが必要となり、郡内7圏域に地域包括支援センターを設置しています。広域的な状況の評価事業等で精査していく中で、生活圈域での事業の実施状況を見ながら、地域包括支援センターの有効な運営形態も検討していきます。又、介護予防が適切に実施されるよう、木曾広域連合に設置される、地域包括支援センター運営協議会で確認し、評価していきます。

(1) 介護予防事業

平成19年度までの介護予防事業の実績では、木曾圏域の地域支援事業対象者となる特定高齢者は、1号被保険者(65歳以上の方)の3.6%が把握されました。長野県平均の把握率より0.6%低いですが、特定高齢者通所予防事業(運動機能、口腔機能向上教室等)への参加については、1号被保険者は2.9%と高く、長野県平均の1.0%の約3倍と高い参加率となっています。また、その成果としては19年度特定高齢者と把握された325人中、要支援1,2に認定された方は4名となっており、介護予防の効果は高いと思われます。また、特定高齢者のうち、体調が良いと答えた方は事業へ参加者の60%に及んでいます。

第4期介護保険事業計画では要支援、要介護状態に陥る恐れのある木曾郡内の高齢者(高齢者人口の5%)を対象として地域支援事業(通所事業、訪問事業等)を実施します。地域支援事業を実施した高齢者の20%が、要支援、要介護状態になることを防止することを目標として、地域包括支援センターで計画的に事業をを行っていきます。

(2) 包括的支援事業

①介護予防マネジメント事業

生活が不活発となり結果として廃用症候群に陥る可能性の高い高齢者に対して、地域包括支援センターが中心となり、ケアプランを作成して、通所、訪問等による支援を行っていく事業です。生活機能の維持又は向上を目的とし、個々の利用者の状態に応じた適切なプランの提供、定期的な評価、必要に応じたプランの見直しを行っていきます。

②総合相談支援事業

地域包括支援センターの業務として総合相談支援事業を行います。相談を通しての地域高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスの調整等を積極的に行っていきます。

③地域ケア支援事業

高齢者虐待、貧困、困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり等に取り組みます。又、木曾広域連合の事業として、郡内各介護保険事業所への指導研修事業を行います。利用者の要望に沿える、公平且つ要介護状態に適応したケアプランの確認をサービス適正化事業の一環として行い、より良い介護サービスとなるよう啓発活動を行っていきます。

(3) 高齢者の権利擁護

地域包括支援センターが中心となり、木曾郡内の高齢者からの権利擁護にかかわる相談に対応していきます。又、高齢者虐待等にすばやく対応できるよう、地域の様々な関係者によるネットワーク構築も行っていきます。

(4) その他の事業

認知症の独居高齢者等に関わる成年後見制度利用支援事業については地域包括支援センターで調整を取っていきます。又、福祉用具、住宅改修支援事業に関しては、木曾広域連合と各町村が連携を図りながら、要介護者により利用しやすいサービスとなるよう、適正に実施されるよう支援していきます。又、木曾広域連合事務局で行う介護サービス適正化推進事業により、介護給付の適正化に努めます。

2 地域支援事業の費用の見込み

地域支援事業の費用上限額は、介護給付費総額の3.0%となりますが、今期は介護報酬改定があり、上昇分は含めず、2.9%を見込みました。

【表-49】：地域支援事業見込み額 (円/年)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防事業	31,608,000 (0.96%)	33,662,000 (0.96%)	35,396,000 (0.96%)
包括的支援事業・任意事業	63,214,000 (1.94%)	66,114,000 (1.94%)	69,085,000 (1.94%)
地域支援事業総額	94,822,000 (2.9%)	99,776,000 (2.9%)	104,481,000 (2.9%)

※ () 内は介護給付費総額に対する割合

3 市町村特別給付・保健福祉事業等

木曾広域連合の、今期計画内では、第1号保険料を財源とした保険給付以外の市町村特別給付は実施しない予定です。

保健福祉事業については、介護予防事業、家庭介護支援事業等、地域支援事業の中で取り組んでいきます。又、介護資金貸付制度は、社会福祉協議会の事業として生活福祉資金貸付制度による介護費貸付事業があることから、前回の計画と同様、今回は実施しない予定です。今後、木曾郡で必要な保健福祉事業や特別給付が必要とされる場合は、随時計画の見直しを行い事業の実施を検討していきます。